

令和2年2月定例会

# 県土整備委員会説明資料

企 業 局

# 目 次

I	令和2年度主要施策の概要	1
II	提出予定案件	2
1	令和2年度徳島県電気事業会計予算	2
2	令和2年度徳島県工業用水道事業会計予算	8
3	令和2年度徳島県土地造成事業会計予算	14
4	令和2年度徳島県駐車場事業会計予算	19
5	徳島県公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を要する場合を定める条例の一部改正について	25
6	県営電気事業の売電料金等について	26

# I 令和2年度主要施策の概要

## 1 電気事業

那賀川及び勝浦川の水資源を有効活用した水力発電及び日照時間が多い地理的条件を活かした太陽光発電により、クリーンで安定した電力の供給を行う。

また、将来、長期にわたる発電機能の維持を図るため、必要な発電施設の調査、修繕及び改良工事を行う。  
さらに、自然エネルギー活用の促進や啓発を図るとともに、地域貢献に取り組む。

## 2 工業用水道事業

県東部地域に立地する工場群の工業生産に貢献するため、各工場の需要に応じ工業用水の供給を行う。

また、施設の機能維持及び南海トラフ巨大地震等への対策のため、必要な調査、修繕及び改良工事を行う。

## 3 土地造成事業

西長峰工業団地について、適切な維持管理を行う。

## 4 駐車場事業

指定管理者制度を通じて、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の利便性の向上と、効率的な運営に努めるとともに、利用者拡大に向けた取組みを行う。

## Ⅱ 提出予定案件

### 1 令和2年度徳島県電気事業会計予算

#### (1) 業務の予定量

##### ア 供給電力量

(水力発電所)

(単位：kWh)

区 分	坂州発電所	日野谷発電所	川口発電所	勝浦発電所	計
予定供給電力量	6,600,000	242,300,000	45,800,000	35,100,000	329,800,000

(太陽光発電所)

(単位：kWh)

区 分	マリンピア沖洲 太陽光発電所	和田島 太陽光発電所	計
予定供給電力量	2,324,000	2,353,000	4,677,000

##### イ 建設改良工事

既設設備改良工事

(単位：千円)

区 分	坂州発電所	日野谷発電所	川口発電所	勝浦発電所	総合管理推進 センター	本局	マリンピア沖洲 太陽光発電所	計
金額	22,274	463,230	247,183	49,502	5,172	9,255	2,000	798,616

## (2) 収益的収入及び支出

## 収 入

(単位：千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
電 力 料	3,242,972	3,056,208	186,764	106.1	四国電力(株)への供給電力料 ( 3,242,972 )	( 3,056,208 )
太陽光発電電力料	205,788	204,440	1,348	100.7	四国電力(株)への供給電力料 ( 205,788 )	( 204,440 )
営業雑収益	451,399	367,064	84,335	123.0	各種引当金戻入等 ( 451,399 )	( 367,064 )
財 務 収 益	3,411	3,050	361	111.8	預金利息等 ( 3,411 )	( 3,050 )
そ の 他	5,920	75,809	△69,889	7.8	児童手当一般会計負担分等 ( 5,920 )	( 75,809 )
計	3,909,490	3,706,571	202,919	105.5		

支 出

(単位：千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
人 件 費	1,050,390	1,027,048	23,342	102.3	給料 ( 422,239 ) 手当等 ( 303,371 ) その他退職給付引当金繰入額等 ( 324,780 )	( 396,594 ) ( 303,011 ) ( 327,443 )
修 繕 費	801,762	688,841	112,921	116.4	修繕費	( 801,762 ) ( 688,841 )
交 付 金	111,404	117,965	△6,561	94.4	国有資産等所在市町村交付金	( 111,404 ) ( 117,965 )
減価償却費	666,584	666,916	△332	100.0	減価償却費	( 666,584 ) ( 666,916 )
その他費用	938,026	887,296 ( 928,022 )	50,730 ( 10,004 )	105.7 ( 101.1 )	共有設備費分担金 委託料 水利使用料 雑費 固定資産除却費 その他損害保険料等	( 208,090 ) ( 166,514 ) ( 154,023 ) ( 150,982 ) ( 125,120 ) ( 123,996 ) ( 120,581 ) ( 98,029 ) ( 108,832 ) ( 157,107 ) ( 221,380 ) ( 231,394 )
財 務 費 用	2	3	△1	66.7	一時借入金利子	( 2 ) ( 3 )
消費税及び 地方消費税	112,159	56,537	55,622	198.4	消費税及び地方消費税	( 112,159 ) ( 56,537 )
計	3,680,327	3,444,606 ( 3,485,332 )	235,721 ( 194,995 )	106.8 ( 105.6 )		

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に( )書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

## (3) 資本的収入及び支出

## 収 入

(単位：千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
固定資産売却代	1,014	1,749	△735	58.0	日野谷発電所2号水車発電機改良 に伴う売却代等 ( 1,014 )	( 1,749 )
他会計長期貸 付金等返還金	304,867	294,611	10,256	103.5	病院事業会計 ( 200,000 ) 工業用水道事業会計 ( 66,667 ) 流域下水道事業特別会計 ( 38,200 )	( 200,000 ) ( 33,334 ) ( 38,200 )
その他収入	18,433	0	18,433	皆増	県庁舎建設負担金返還金 ( 18,433 )	
計	324,314	296,360	27,954	109.4		

支 出

(単位：千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
建設改良費	798,616	1,112,644 ( 1,218,803 )	△314,028 ( △420,187 )	71.8 ( 65.5 )	那賀川水系 ( 732,687 ) 長安ロダム各種設備改良 193,459 日野谷発電所2号水車発電機改良 183,885 日野谷発電所法面補強(3) 66,028 明神ダム巻上機等取替 55,912 その他川口発電所荷下ろしクレーン取替等 233,403 勝浦川水系 ( 49,502 ) 総合管理推進センター ( 5,172 ) 本局 ( 9,255 ) 太陽光 ( 2,000 )	( 1,140,704 )
投 資	100	300	△ 200	33.3	その他投資 ( 100 )	( 300 )
一般会計繰出金	40,000	0 ( 230,000 )	40,000 ( △ 190,000 )	皆増 ( 17.4 )	一般会計繰出金 ( 40,000 )	( 230,000 )
計	838,716	1,112,944 ( 1,449,103 )	△ 274,228 ( △ 610,387 )	75.4 ( 57.9 )		

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額514,402千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額72,510千円、建設改良積立金354,560千円、水素エネルギー等導入加速積立金40,000千円及び過年度分損益勘定留保資金47,332千円で補てんするものとする。

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に( )書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。



(4) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳	
			県支出金	その他
川口発電所2号水車発電機修繕事業工事請負契約	令和3年度	448,347千円		448,347千円
明神ダム巻上機等取替事業工事請負契約	令和3年度	15,166千円		15,166千円
日野谷発電所法面補強事業工事請負契約	令和3年度	99,041千円		99,041千円
川口ダム第2駐車場拡張・造成事業工事請負契約	令和3年度	45,000千円		45,000千円
川口発電所荷下ろしクレーン取替事業工事請負契約	令和3年度	46,381千円		46,381千円

(5) 一時借入金

限 度 額 1,500,000 千円

(6) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

ア 職員給与費 1,050,390 千円

イ 交 際 費 90 千円

(7) たな卸資産の購入限度額

限 度 額 10,000 千円

## 2 令和2年度徳島県工業用水道事業会計予算

## (1) 業務の予定量

区 分	吉野川北岸工業用水道	阿南工業用水道	計
給水事業所数	22	11	33
年間総給水量 (m <sup>3</sup> )	38,591,450	28,652,500	67,243,950
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> )	105,730	78,500	184,230
建設改良工事 (千円)	740,275	31,329	771,604

## (2) 収益的収入及び支出

## 収 入

(単位:千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
給水収益	1,132,553	1,125,332	7,221	100.6	給水収益 ( 1,132,553 )	( 1,125,332 )
営業雑収益	52,874	63,891	△ 11,017	82.8	修繕引当金戻入 ( 26,878 ) その他第2地下水送水設備管理受託費等 ( 25,996 )	( 48,388 ) ( 15,503 )
受取利息	422	519	△ 97	81.3	預金利息 ( 422 )	( 519 )
雑収益	57,706	48,184	9,522	119.8	長期前受金戻入 ( 56,410 ) その他 ( 1,296 )	( 47,097 ) ( 1,087 )
計	1,243,555	1,237,926	5,629	100.5		

支 出

(単位:千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月補正後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A / B × 100		
人 件 費	250,061	241,883	8,178	103.4	給料 手当等 その他退職給付引当金繰入額等	( 103,107 ) ( 82,896 ) ( 72,581 ) ( 65,291 ) ( 74,373 ) ( 93,696 )
動 力 費	116,107	100,177	15,930	115.9	動力費	( 116,107 ) ( 100,177 )
薬 品 費	11,037	10,069	968	109.6	浄水用	( 11,037 ) ( 10,069 )
修 繕 費	190,761	210,613 (220,513)	△19,852 (△29,752)	90.6 (86.5)	取水ポンプ所外壁他修繕 1号送水ポンプ設備内部点検手入れ 1号主電動機設備内部点検手入れ その他修繕費	( 42,041 ) ( 25,383 ) ( 22,634 ) ( 100,703 ) ( 220,513 )
減価償却費	393,532	354,491	39,041	111.0	減価償却費	( 393,532 ) ( 354,491 )
負 担 金	31,077	29,644	1,433	104.8	早明浦ダム管理費負担金 第2地下水送水設備管理負担金 その他負担金	( 19,219 ) ( 19,474 ) ( 7,208 ) ( 6,178 ) ( 4,650 ) ( 3,992 )
その 他 費 用	150,297	143,122 (184,318)	7,175 (△34,021)	105.0 (81.5)	委託料 除却費 泥土棄却費 その他費用等	( 60,226 ) ( 39,856 ) ( 30,370 ) ( 95,148 ) ( 10,175 ) ( 10,278 ) ( 49,526 ) ( 39,036 )
支 払 利 息	9,870	15,329	△ 5,459	64.4	企業債利息 その他長期借入金利息等	( 9,266 ) ( 14,672 ) ( 604 ) ( 657 )
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	44,383	41,044	3,339	108.1	消費税及び地方消費税	( 44,383 ) ( 41,044 )
計	1,197,125	1,146,372 (1,197,468)	50,753 (△343)	104.4 (100.0)		

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に( )書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

## (3) 資本的収入及び支出

## 収 入

(単位:千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
固定資産売却代	1	172	△ 171	0.6	第1地下水送水設備送水流量計取替に伴う売却代 ( 1 )	( 172 )
補 助 金	78,300	0	78,300	皆増	吉野川北岸工業用水道改築事業 ( 78,300 )	( 0 )
他 会 計 長 期 借 入 金	400,000	0	400,000	皆増	土地造成事業借入金 ( 400,000 )	( 0 )
そ の 他 収 入	46,930	34,601	12,329	135.6	県庁舎建設負担金返還金 ( 1,652 ) その他第1地下水送水設備電気設備等改良に係る負担金等 ( 45,278 )	( 34,601 )
計	525,231	34,773	490,458	1,510.5		

支 出

(単位:千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
建設改良費	771,604	260,384 (596,486)	511,220 (175,118)	296.3 (129.4)	吉野川北岸工業用水道 ( 740,275 ) 今切第一配水支管布設替 551,290 農水管路接続 94,103 今切第三配水支管不断水仕切弁設置 33,000 その他泥土ポンプ室浸水対策他設計等 61,882 阿南工業用水道 ( 31,329 ) 第1地下水送水設備電気設備等改良詳細設計 15,548 第1配水池漏水対策 7,700 その他幸野配水支管布設替等 8,081	( 523,716 ) 40,000 30,556 453,160 72,770 6,600 66,170
企業債償還金	118,380	155,980	△37,600	75.9	企業債償還金 ( 118,380 )	( 155,980 )
他会計長期借入金 償 還 金	66,667	33,334	33,333	200.0	電気事業会計への償還金 ( 66,667 )	( 33,334 )
計	956,651	449,698 (785,800)	506,953 (170,851)	212.7 (121.7)		

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額431,420千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額66,030千円及び過年度分損益勘定留保資金365,390千円で補てんするものとする。

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの  
下段に( )書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

(4) 一時借入金

限 度 額 500,000 千円

(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

ア 職員給与費 250,061 千円

イ 交際費 10 千円

(6) たな卸資産の購入限度額

限 度 額 20,000 千円

3 令和2年度徳島県土地造成事業会計予算

(1) 業務の予定量

ア 工業用地の管理事業 1,091 千円



## (2) 収益的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
営業雑収益	7,740	7,740	0	100.0	西長峰工業団地A・B区画賃貸料 ( 7,740 )	( 7,740 )
受取利息	215	170	45	126.5	預金利息 ( 215 )	( 170 )
計	7,955	7,910	45	100.6		

支 出

(単位：千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
一 般 管 理 費	1,469	1,471	△2	99.9	国有資産等所在市町村交付金 ( 1,091 ) 印刷製本費、雑費等の経費 ( 378 )	( 1,091 ) ( 380 )
支 払 利 息	1	1	0	100.0	一時借入金利息 ( 1 )	( 1 )
計	1,470	1,472	△2	99.9		

(3) 資本的収入及び支出

収 入 該当なし  
支 出

(単位：千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
投 資	400,000	0	400,000	皆増	工業用水道事業会計貸付金 ( 400,000 )	
計	400,000	0 ( 5,000 )	400,000 ( 395,000 )	皆増 ( 8,000.0 )		

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額400,000千円は、過年度分損益勘定留保資金400,000千円で補てんするものとする。

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に( )書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

(4) 一時借入金

限 度 額

30,000 千円

#### 4 令和2年度徳島県駐車場事業会計予算

##### (1) 業務の予定量

###### ア 収容台数

(単位：台)

区 分	藍場町地下駐車場	松 茂 駐 車 場	計
収 容 台 数	295	230	525

###### イ 建設改良工事

(単位：千円)

区 分	藍場町地下駐車場	松 茂 駐 車 場	計
金 額	121,680	58,171	179,851

(2) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
駐 車 場 収 益	75,000	75,000	0	100.0	指定管理者からの納付金 ( 75,000 )	( 75,000 )
営 業 雑 収 益	28,050	51	27,999	55,000.0	修繕引当金戻入 ( 28,000 ) 行政財産使用料 ( 50 )	( 51 )
営 業 外 収 益	789	792	△3	99.6	長期前受金戻入 ( 665 ) 預金利息 ( 124 )	( 665 ) ( 127 )
計	103,839	75,843	27,996	136.9		

支 出

(単位：千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 A	減 B		
一 般 管 理 費	102,571	69,615	32,956	147.3	減価償却費 修繕費 固定資産除却費 委託料等	( 38,598 ) ( 39,853 ) ( 31,559 ) ( 20,051 ) ( 25,740 ) ( 3,424 ) ( 6,674 ) ( 6,287 )
支 払 利 息	1	2	△1	50.0	一時借入金利息	( 1 ) ( 2 )
計	102,572	69,617	32,955	147.3		

(3) 資本的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
固定資産売却代	765	133	632	575.2	場内照明設備取替に伴う売却代等 ( 765 )	( 133 )
計	765	133	632	575.2		



支 出

(単位：千円)

科 目	令和2年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
建設改良費	179,851	28,761	151,090	625.3	藍場町地下駐車場 ( 121,680 ) ( 27,661 )	
					場内照明設備取替 57,188 2,000	
					泡消火配管取替 (3) 22,830 22,561	
					第2駐車場エレベータ取替 21,412	
					非常用直流電源装置取替 17,046	
					その他改良費 3,204 3,100	
					松茂駐車場 ( 58,171 ) ( 1,100 )	
					自動車管制装置及び管理用計算機取替 33,362	
					照明設備取替 12,987	
					監視カメラ設備取替 9,850	
その他改良費 1,972 ( 1,100 )						
計	179,851	28,761	151,090	625.3		

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額179,086千円は、過年度分損益勘定留保資金179,086千円で補てんするものとする。



5 徳島県公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を要する場合を定める条例の一部改正について

(1) 改正の理由

地方自治法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

(2) 改正の概要

本文中「第243条の2第8項」を「第243条の2の2第8項」に改めることとした。

(3) 施行期日

令和2年4月1日から施行する。

## 6 県営電気事業の売電料金等について

- (1) 売電料金の額 日野谷発電所, 坂州発電所, 川口発電所及び勝浦発電所の予定供給電力の売電料金, 令和2年度及び令和3年度各2,948,157,000円に消費税等相当を加算した額
- (2) 売電の期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間
- (3) 売電料金の徴収の方法 次の表の支払区分の基本料金と電力量料金の合計額に消費税等相当額を加算した各月の売電料金を翌月の20日までに支払を受ける。

令和2年度及び令和3年度支払区分		
月 別	基 本 料 金	電 力 量 料 金
4月から翌年2月まで	1月につき 196,485,000円	各月の実績供給電力量1キロワット時につき1円79銭を乗じた額
翌 年 3 月	196,480,000円	